

委員会提出議案第3号

核兵器全面禁止のための行動を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成26年6月27日 提出

提出者 総務委員会

委員長 岡 弘悟

核兵器全面禁止のための行動を求める意見書

2010年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「すべての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調した。次回の2015年NPT再検討会議を前に、いま、世界のすべての国の政府と市民社会には、この目標を現実に変えるために協力し、行動することが強く求められている。

核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外方法はない。世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した我が国には、核兵器の非人道性を訴え、その全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任がある。

国においては、2015年4月のNPT再検討会議に向け、「核兵器のない世界」への行動が直ちに開始されるよう、ジュネーブの軍縮会議（CD）をはじめ核軍縮・廃絶と安全保障に関わる諸機関で、核兵器全面禁止条約の交渉開始のために強力に取り組まれるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月 日
橋本市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣